

国立大学法人京都大学固定資産管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
本文(略)		<p>附 則 この規則は、平成19年4月1日から施行する。</p>	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
固定資産管理単位	固定資産管理責任者	固定資産管理単位	固定資産管理責任者
文学研究科・文学部	研究科長	文学研究科・文学部	研究科長
(略)		(同 左)	
福井謙一記念研究センター	センター長	福井謙一記念研究センター	センター長
保健管理センター	所長	こころの未来研究センター	センター長
カウンセリングセンター	センター長	保健管理センター	所長
大学文書館	館長	カウンセリングセンター	センター長
埋蔵文化財研究センター	センター長	大学文書館	館長
アフリカ地域研究資料センター	センター長	埋蔵文化財研究センター	センター長
医療技術短期大学部	部長	アフリカ地域研究資料センター	センター長
共通教育推進部	部長	教育推進部	部長
本部(共通教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長	本部(教育推進部及び情報環境部に係るものを除く)	財務部長
情報環境部	部長	情報環境部	部長